

令和7年 第5回臨時会

# 横瀬町議会会議録

令和7年10月9日

横瀬町議会

令和7年  
第5回臨時会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
10月9日(木)	
○開 会	5
○開 議	5
○若林清平議員逝去の報告	5
○追悼の言葉	5
○町長あいさつ	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○議案第61号の上程、説明、質疑、採決	7
・議案第61号 横瀬町監査委員の選任について	
○閉会中の継続審査の申出	8
○閉 会	9

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第60号

令和7年第5回横瀬町議会臨時会を、次の事件につき、令和7年10月9日横瀬町役場に招集する。

令和7年10月2日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

付議事件

1、横瀬町監査委員の選任について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	森	沢	望	美	議員	2 番	関		貴	志	議員	
3 番	町	田		多	議員	4 番	向	井	芳	文	議員	
5 番	黒	澤	克	久	議員	6 番	宮	原	み	さ	子	議員
7 番	新	井	鼓	次	郎	議員	8 番	内	藤	純	夫	議員
9 番	若	林	想	一	郎	議員	10 番	関	根		修	議員
11 番	小	泉	初	男	議員							

不応招議員（なし）

## 令和7年第5回横瀬町議会臨時会 第1日

令和7年10月9日(木曜日)

議事日程(第1号)

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、議案第61号 横瀬町監査委員の選任についての上程、説明、質疑、採決

1、閉 会

午前10時開会

出席議員（9名）

1番	森	沢	望	美	議員	4番	向	井	芳	文	議員	
5番	黒	澤	克	久	議員	6番	宮	原	み	さ	子	議員
7番	新	井	鼓	次	郎	議員	8番	内	藤	純	夫	議員
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員							

欠席議員（2名）

2番	関		貴	志	議員	3番	町	田		多	議員
----	---	--	---	---	----	----	---	---	--	---	----

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町	長	井	上	雅	国	副	町	長		
逸	見	和	秀	総	務	課	大	畑	忠	雄	まち	経	営	長
											課			
工	藤		学	税	務	会	関	口	和	則	町	民	課	長
				課	長	兼								
				管	理	者								
加	藤	美	智	子	福	祉	浅	見		聡	振	興	課	長
					課	長								
小	泉	達	美	建	設	課	久	古		武	環	境	課	長

本会議に出席した事務局職員

加	藤		勉	事	務	局	守	屋	則	子	書	記
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○向井芳文議長 皆様、おはようございます。

令和7年第5回横瀬町議会臨時会の招集に当たりご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、2番、関貴志議員、3番、町田多議員から欠席の通告がございました。

ただいま9名の出席でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○向井芳文議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎若林清平議員逝去の報告

○向井芳文議長 ご報告申し上げます。

本町議会議員の若林清平議員が9月29日にご逝去されました。

故若林清平議員は、昭和54年10月の初当選以来、町議会議員として常に町民福祉の向上に全力で取り組み、町政進展に多大なる貢献をされました。ここに謹んでお悔やみ申し上げ、報告といたします。



◎追悼の言葉

○向井芳文議長 お諮りいたします。

故若林清平議員に対する追悼の言葉につきまして発言を求められておりますので、これを許可したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 異議なしと認めます。

よって、故若林清平議員に対する追悼の言葉をお願いいたします。

5番、黒澤克久副議長。

〔黒澤克久副議長登壇〕

○黒澤克久副議長 追悼の言葉。ここに私は、皆様のお許しを得て、9月29日にご逝去された若林清平議員に対し、謹んで哀悼の言葉を申し上げます。

若林議員の突然の訃報は、ご家族のみならず、私ども議員一同にとっても痛恨の極みであります。若林議員は、昭和54年10月、初当選以来、11期46年の長きにわたり、議長をはじめ数多くの要職を歴任し、横瀬町議会の頼れるリーダーとして、常に住民福祉の増進のため、ご活躍されてきました。このご尽力に深

く敬意を表すところであります。ここに心からお悔やみ申し上げます。

残された私たちは、若林清平議員のご遺志に対し、横瀬町の発展のため、全力を傾注することをお誓い申し上げます、追悼の言葉といたします。

○向井芳文議長 追悼の言葉を終わります。

ここで、故人のご功績をたたえ、心からお悔やみ申し上げ、黙祷をささげたいと存じます。ご起立願います。黙祷。

〔黙 祷〕

○向井芳文議長 黙祷を終わります。ご着席ください。

---

◇

◎町長あいさつ

○向井芳文議長 本臨時会の開会に当たり、町長からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆様、おはようございます。

本日は、横瀬町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

10月に入り、朝夕は大変涼しくなりましたが、日中には気温も上がる日がまだまだ続き、寒暖差の激しい時期となりました。議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、ご活躍いただきますようご祈念申し上げます。

さて、去る9月29日、大変悲しく、残念なことですが、若林清平議員が逝去されました。謹んでお悔やみを申し上げます。若林清平議員は、昭和54年の初当選以来、実に46年の長きにわたり横瀬町の発展のために、その豊かな知識と経験と誠意を注ぎ続けてくださいました。まさに町の生き字引、議会の要として、町民一人一人の声に耳を傾け、地域の課題解決にその身をささげるお姿は、私たちのお手本であり、誇りでありました。町や地域、住民の方に寄り添い続け、時には具体的に、時には大所高所から、町執行部に対し要所要所で貴重なご意見、ご提言をくださったそのお姿が目に残っています。改めて心よりご冥福をお祈り申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました議案であります。監査委員の選任についての1件であります。ご審議を賜りまして、ご議決いただきますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

○向井芳文議長 町長の発言を終わります。

---

◇

◎議事日程の報告

○向井芳文議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎会議録署名議員の指名

○向井芳文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第114条の規定により、

9番 若林 想一郎 議員

10番 関根 修 議員

11番 小泉 初男 議員

以上、3名の方を会議録署名議員にご指名申し上げます。



◎会期の決定

○向井芳文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここでお諮りいたします。本臨時会の会期は、提案された議案等を勘案いたしまして、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。



◎議案第61号の上程、説明、質疑、採決

○向井芳文議長 日程第3、議案第61号 横瀬町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、8番、内藤純夫議員の退場を求めます。

〔8番 内藤純夫議員退場〕

○向井芳文議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、議案第61号 横瀬町監査委員の選任についてであります。議員のうちから選任する横瀬町監査委員欠員につき、内藤純夫氏を選任することについて同意を得たいので、地方自治法第196条第1項の規定により、この案を提出するものであります。ご審議のほどよろしく願います。

○向井芳文議長 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 質疑なしと認めます。

人事に関することですので、討論を省略し採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第3、議案第61号 横瀬町監査委員の選任については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり同意されました。

8番、内藤純夫議員の入場を求めます。

〔8番 内藤純夫議員入場〕

○向井芳文議長 8番、内藤純夫議員に申し上げます。

ただいま議案第61号につきましては、原案のとおり同意された旨、ご報告いたします。



#### ◎閉会中の継続審査の申出

○向井芳文議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員会委員長より地方自治法第109条第2項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員会委員長より地方自治法第109条第3項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいます。

○向井芳文議長 ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 異議なしと認めます。

よって、そのように整理いたします。



◎閉会の宣告

○向井芳文議長 以上で本臨時会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和7年第5回横瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

閉会 午前10時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 向 井 芳 文

署 名 議 員 若 林 想 一 郎

署 名 議 員 関 根 修

署 名 議 員 小 泉 初 男